

第68回定時株主総会資料
(電子提供措置事項のうち
法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付
書面に記載しない事項)

連結持分変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2025年3月1日から2026年2月28日まで)

株式会社ワールド

上記事項につきましては、法令及び当社定款第13条の2の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連結持分変動計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2025年3月1日残高	511	15,566	63,645	△39
当期包括利益				
当期利益	—	—	12,013	—
その他の包括利益	—	—	—	—
当期包括利益合計	—	—	12,013	—
所有者との取引額等				
新株の発行	—	6,818	—	—
配当金の支払い	—	—	△3,136	—
自己株式の取得	—	—	—	△4
株式報酬取引	—	135	—	4
支配継続子会社に対する持分変動	—	△1,731	—	△466
子会社の支配獲得に伴う変動	—	—	—	—
その他の増減	—	—	46	—
所有者との取引額等合計	—	5,221	△3,090	△466
2026年2月28日残高	511	20,787	72,568	△505

	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素							
	その他の利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付の再測定	在外営業体の活動換算差額	キャッシュ・ユー・ヘッジの有効部分	合計			
2025年3月1日残高	1	546	959	－	1,505	81,188	5,251	86,439
当期包括利益	－	－	－	－	－	12,013	△80	11,933
その他の包括利益	△487	△109	473	△38	△161	△161	11	△150
当期包括利益合計	△487	△109	473	△38	△161	11,852	△69	11,783
所有者との取引額等								
新株の発行	－	－	－	－	－	6,818	－	6,818
配当金の支払い	－	－	－	－	－	△3,136	△209	△3,345
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△4	－	△470
株式報酬取引	－	－	－	－	－	139	7	146
支配継続子会社に対する持分変動	－	－	－	－	－	△2,197	△4,621	△6,818
子会社の支配獲得に伴う変動	－	－	－	－	－	－	1,264	1,264
その他の増減	－	△47	－	－	△47	△1	△0	△1
所有者との取引額等合計	－	△47	－	－	△47	1,619	△3,559	△1,940
2026年2月28日残高	△486	390	1,432	△38	1,298	94,659	1,623	96,282

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、指定国際会計基準（以下、IFRS）に準拠しております。なお、同項後段の規定により、IFRSにより要請される記載及び注記の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	48社
主要な連結子会社の名称	(株)フィールズインターナショナル (株)アルカスインターナショナル エムシーファッション(株) (株)ライフスタイルイノベーション (株)エクスプローラーズトーキョー (株)ナルミヤ・インターナショナル

(株)ヒロフを存続会社、(株)ヒロコハヤシ及び(株)T&Lを消滅会社とした吸収合併を行っております。

(株)W&Dインベストメントデザイン及び(株)ライトオンは、実質的に支配していると認められたことから、連結の範囲に含まれております。

(株)ワールドを存続会社、(株)W&Dインベストメントデザイン及び(株)ワールドインベストメントネットワークを消滅会社とした吸収合併を行っております。

(株)ワールドソーイングは、株式の取得により新たに連結の範囲に含めております。

新規設立により、(株)ワールド・ブランズ、WORLD FASHION (MALAYSIA) SDN.BHD.及びWorld Fashion (Hong Kong) Co., Ltd.を新たに連結の範囲に含めております。

3. 持分法適用に関する事項

持分法適用の関連会社又は共同支配企業の数 2社

(株)WTWは、株式譲渡に伴い持分法適用関連会社から除外されました。

(株)W&Dインベストメントデザイン及び(株)ライトオンは、実質的に支配していると認められたことから、持分法適用の関連会社又は共同支配企業の数から除外し、連結子会社の数に含めております。

(株)W&Dインベストメントデザインを新たに設立し、共同支配企業であることから、持分法適用の関連会社又は共同支配企業の数に含めております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 非デリバティブ金融資産

当社グループは、売上債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての非デリバティブ金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、売買目的で保有する金融資産であります。金融資産は、短期間で売却する目的で取得された場合、売買目的保有に分類しております。また、デリバティブについても、ヘッジ手段として指定されない限り、売買目的保有に分類しております。

(b) 貸付金及び債権

貸付金及び債権は、支払額が固定されているかまたは決定可能なデリバティブ以外の金融資産のうち、活発な市場での公表価格がないものであります。

当初認識後、貸付金及び債権は実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しています。実効金利法による利息収益は純損益で認識しております。

(c) 売却可能金融資産

売却可能金融資産は、デリバティブ以外の金融資産のうち当該区分に指定されたもの、または他の区分に分類されなかったもののいずれかであります。

当初認識後、売却可能金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しております。売却可能金融資産に分類された貨幣性金融資産から生じる為替差損益、売却可能金融資産に係る実効金利法による利息収益及び受取配当金は、純損益で認識しております。

(d) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または、当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

② デリバティブ

当社グループは、為替変動リスクや金利変動リスクをそれぞれヘッジするために、デリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は純損益として認識しております。

③ 棚卸資産

棚卸資産は、主として総平均法による原価法による取得原価と、正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額を控除した価額で計上しており、取得原価には当該資産の取得に直接付随する費用、及び原状回復費用を含めております。

土地を除いた各資産は、取得原価を見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しており、主要な資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 10～50年
- ・工具、器具及び備品 2～20年

なお、減価償却方法、残存価額及び耐用年数については連結会計年度末日毎に見直し、必要に応じて改定しております。

② 無形資産

・のれん

当社グループは取得日時点で測定した譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額のうち当社グループが有する比例的な持分を控除した額をのれんとして認識しております。

のれんは、毎期、減損のテストを行い、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上しております。のれんは、減損テスト実施のために、企業結合からの便益を得ることが期待される個々の資金生成単位に配分されます。のれんは、その資産またはその資産の属する資金生成単位ごとの回収可能価額の見積りを行っております。

・その他の無形資産

当社グループが取得したその他の無形資産は、取得原価で当初認識し、耐用年数を確定できる無形資産は取得原価から償却累計額を控除して表示しております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積償却年数にわたり、定額法で償却しております。主要な資産の見積償却年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5～7年
- ・顧客関連資産 5年

なお、償却方法、残存価額及び耐用年数については連結会計年度末日毎に見直し、必要に応じて改定しております。

耐用年数を確定できない無形資産は以下のとおりであります。

・商標権

商標権は、事業が継続する限りは法的に継続的に使用可能であり、かつ、予見可能な将来にわたって

サービスを提供することを経営陣が計画しているため、耐用年数を確定できないと判断しております。

また、耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した額で測定しております。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については償却を行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は資金生成単位で減損テストを実施しております。

③ リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日時点において、使用権資産はリース料総額の割引現在価値に取得時直接コスト等を調整した額で認識しており、リース負債はリース料総額の割引現在価値で認識しております。通常、当社グループは割引率としてグループ・ファイナンスで適用する借入利率を用いております。使用権資産は、リース期間にわたって定額法で減価償却しております。

リース料は、リース負債に係る金利を控除した金額をリース負債の減少として処理しております。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースのリース料については、連結損益計算書において、発生時に費用として認識しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を現在の債務として有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

(資産除去債務)

当社グループは、主に店舗における賃借期間終了時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、退職一時金制度、確定拠出年金制度、前払退職金制度及び規約型企業年金制度を採用しております。

① 退職一時金制度

退職一時金制度とは、会社が毎月拠出し、会社で管理する制度であります。退職一時金については、会社の拠出金より少なくなることはありません。

退職一時金に関連して連結財政状態計算書で認識される負債は、連結会計年度末日現在の確定給付債

務の現在価値であります。

確定給付債務は、独立した数理人が予測単位積増方式を用いて定期的に算定しております。確定給付制度債務の現在価値は、関連する年金債務の期間に満期が近似しており、かつ給付が支払われる通貨建の優良社債の利率を用いて、見積将来キャッシュ・アウトフローを割引くことで算定しております。

確定給付費用は、勤務費用、確定給付負債に係る利息費用から構成されます。勤務費用及び利息費用については、純損益で認識し、利息純額は期首の確定給付制度債務の測定に用いられた割引率を期首の確定給付負債に乗じて算定しています。数理計算の仮定の変化によって発生する数理差異はその他の包括利益として認識されます。

② 確定拠出年金制度

確定拠出年金制度とは、当社グループが一定の掛金を別個の事業体（基金）に支払う年金制度であります。基金が従業員の当期及び過去の期間の勤務に関連する全ての従業員給付を支払うために十分な資産を保有していない場合でも、当社グループはさらに掛金を支払うべき法的または推定的債務を負いません。

確定拠出年金制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

③ 前払退職金制度

前払退職金制度とは、退職金を在職中に給与を上乗せする制度であります。

前払退職金制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

④ 規約型企業年金制度

規約型企業年金制度において、掛金の払込み及び積立金の管理等は、信託銀行や保険会社等と契約を締結し制度を運営しています。契約を締結した信託銀行等は、制度資産の管理・運用を行うとともに、年金数理計算や年金・一時金の支給業務を行っております。

規約型企業年金制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

各社はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各社の取引は当該機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日における直物為替相場により、外貨建の貨幣性資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により機能通貨に換算しており、当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。

在外営業活動体等の資産及び負債は連結会計年度末日の直物為替相場により、収益及び費用は取引日の直物為替相場に近似するレートにより、それぞれ円貨に換算し、換算差額はその他の包括利益で認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分及び支配または重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分につき、当該換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計の適格要件を満たすかどうかを評価するために、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値、又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジ有効性の要求を全て満たしているかどうかについても、ヘッジ開始以降継続的に評価し文書化しております。なお、ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において行っております。

(キャッシュ・フロー・ヘッジ)

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額のうち、ヘッジ有効部分であるキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金はその他の包括利益として認識し、ヘッジ有効部分以外は純損益として認識しております。

ヘッジされた予定取引がその後に非金融資産もしくは非金融負債の認識を生じる場合、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金を直接、当該資産又は負債の当初原価又はその他の帳簿価額に振り替えております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に、純損益に振り替えております。

ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部又は一部が将来の期間において回収されないと予想する場合には、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振り替えております。

ヘッジ会計を中止する場合、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生が依然見込まれる場合には、当該キャッシュ・フローが発生するまでキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金に残し、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、純損益に直ちに振り替えております。

(7) 法人所得税

純損益に計上される法人所得税は当期法人所得税及び繰延法人所得税から構成されております。ただし、その他の包括利益又は資本で直接認識される項目に関係する法人所得税は、その他の包括利益または資本で直接認識しております。

法人所得税は、当社及び子会社が事業を行い、課税所得を生成している国において、連結会計年度末日で施行または実質的に施行されている税法に基づき算定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産負債法により、資産及び負債の税務基準額と連結財政状態計算書の帳簿価額との間に生じる一時差異に対して認識しております。繰延税金資産及び繰延税金負債の算定には、連結会計年度末日までに施行又は実質的に施行されており、関連する繰延税金資産が実現する期又は繰延税金負債が決済される期において適用されると予想される法定実効税率を使用しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来の課税所得に対して利用できる可能性が高い範囲内においてのみ認識しております。また、子会社、関連会社および共同支配企業に対する投資に関連する将来加算一時差異については、原則として繰延税金負債を認識しますが、会

社が一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合には、繰延税金負債を認識していません。

なお、当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

【収益認識に関する注記】

1. 収益の分解

主たる収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント	区分	売上収益
ブランド事業	ミドルアッパー	52,552
	ミドルロー	96,416
	国内アパレルブランド	148,968
	国内ライフスタイルブランド	27,293
	海外	1,886
	投資	15,779
	小計	193,927
デジタル事業	B 2 Bソリューション	2,463
	B 2 Cネオエコノミー	9,395
	小計	11,858
プラットフォーム事業	生産プラットフォーム	61,162
	販売プラットフォーム	7,174
	シェアードサービスプラットフォーム	204
	ライフスタイルプラットフォーム	9,451
	小計	77,991
共通部門		238
	売上収益	284,014

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(ブランド事業)

ブランド事業においては、婦人服、紳士服、雑貨などの直営店販売及びE C販売を主な事業としており、国内アパレルブランド、国内ライフスタイルブランド、海外、投資に分類しております。

国内アパレルブランドはミドルアッパー業態とミドルロー業態を中核に婦人服及び紳士服を取り扱っております。国内ライフスタイルブランドは雑貨を主体に取り扱っており、海外はアジアを中心とした海外子会社での衣料品、服飾雑貨や雑貨等の販売を手掛けております。投資は、当社グループにある既存事業の開発・改革ブランドや従来型のアパレル以外の領域及びアパレル領域の事業の再生・成長事業を手掛けております。

これらの販売形態は直営店販売及びE C販売であり、それぞれ商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。具体的には、直営店販売においては商品が顧客に引き渡された時点、E C販売については、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

(デジタル事業)

デジタル事業については、「B 2 Bソリューション」と「B 2 Cネオエコノミー」に分類しております。

B 2 Bソリューションにおいては、当社グループが構築した自社の物流インフラや基幹システムを用いて、外部の顧客に対するビジネスソリューションの提供を行っております。

B 2 Cネオエコノミーにおいては、顧客の嗜好や購買活動の変化に対応すべく、デジタル軸で多彩で新たなファッション・サービスの開発・展開を推進しております。リユースセレクトショップ「RAGTAG」を展開する(株)ティンパンアレイや、ブランドバッグに特化したサブスクリプション型レンタルサービスを運営するラクサス・テクノロジーズ(株)などが中核企業として、デジタルインフラを活用した直営店販売、E C販売及びレンタルサービスの提供を行っております。

B 2 Bソリューションの販売形態としては、E コマースでは代理店販売の性質をもつE C販売、デジタルソリューションではI T・システムサービスの提供があります。

代理店販売の性質をもつE C販売は、主に顧客に対して財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する義務を負っており、顧客から対価の支払を受ける権利が確定した時点で履行義務が充足されると判断しております。また、当該履行義務が特定された財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配することと交換に権利を得ると見込んでいる報酬又は手数料の金額にて収益を純額で認識しております。

I T・システムサービスの提供は主に顧客に対して一定期間にわたり、サービスを提供する義務を負っており、当該履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断していることから、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

B 2 Cネオエコノミーの販売形態としては、直営店販売、E C販売及びレンタル型サービスの提供であり、直営店販売及びE C販売の収益認識については、ブランド事業と同一であります。レンタル型サービスについては、会員顧客に対して契約期間にわたり、レンタルサービスを提供する義務を負っております。当

該履行義務は当該サービスを提供する期間にわたり充足されると判断していることから、サービスを提供する期間に応じて収益を認識しております。

(プラットフォーム事業)

プラットフォーム事業においては、当社グループが長年にわたって培ってきたノウハウと仕組みが凝縮された、多業態・多ブランドを支えてきたプラットフォームについて、新たに外部企業にも開放する形で各種サービスの提供へ取り組んでおります。事業の分類としては生産プラットフォーム、販売プラットフォーム、シェアードサービスプラットフォーム及びライフスタイルプラットフォームに分類しております。

生産プラットフォームは国内製造子会社、協力縫製メーカー及びOEMメーカーにおいて製造された商品を当社のブランド事業子会社に供給しているほか、他社に向けたOEM受託事業も展開しております。これらの販売形態においては商品を顧客が検収した時点で収益を認識しております。

販売プラットフォームは催事の企画・運営及びアウトレットを通じた在庫消化などを行っております。これらの販売形態においては商品を顧客に引き渡した時点で収益を計上しております。

シェアードサービスプラットフォームは当社グループを含めた企業の各種事務処理の代行を行っております。これらの販売形態においては顧客に対して一定期間にわたり、サービスを提供する義務を負っており、当該履行義務は一定期間にわたり充足されると判断していることから、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

ライフスタイルプラットフォームは主に什器の製造・販売、服飾・雑貨の卸及び家具の卸・コントラクト事業を営んでおります。これらの販売形態においては商品を顧客が検収した時点で収益を認識しております。

【会計上の見積りに関する注記】

指定国際会計基準に準拠した連結計算書類の作成において、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り、仮定の設定を行うことが義務付けられており、実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、見積りが変更された会計年度及び影響を受ける将来の会計年度において認識されます。

経営者が行った連結計算書類の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

・ 棚卸資産の評価

(【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】 4. 会計処理基準に関する事項

(1))

・ のれんの減損

(【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】 4. 会計処理基準に関する事項

(2))

・ 引当金の会計処理と評価

(【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】 4. 会計処理基準に関する事項

(3)

・繰延税金資産の回収可能性

(【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】 4. 会計処理基準に関する事項

(7))

当社は、上記の仮定に基づき、連結計算書類の計上額を算定しております。

現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

【会計上の見積りの変更に関する注記】

該当事項はありません。

【連結財政状態計算書に関する注記】

1. 資産から直接控除した貸倒引当金

売上債権及びその他の債権	37百万円
その他の金融資産 (非流動)	232百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物 (純額)	2,101百万円
土地	20,267百万円
合計	22,368百万円

担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	878百万円
長期借入金	13,601百万円
合計	14,479百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

15,872百万円

4. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当連結会計年度末の当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	58,905百万円
借入実行残高	31,270百万円
差引額	27,635百万円

5. 偶発債務

当社グループは通常の事業活動を営む上で、様々な訴訟や賠償要求を受ける可能性があります。当社グループは、法律専門家と相談の上で、こうした偶発債務が重要な結果を引き起こす可能性を予測しています。当社グループは、不利益な結果を引き起こす可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、当該債務を計上します。見積りを行う際、当社は受けている訴訟の進捗、及び他の会社が受けている同種の訴訟やその他関連する事項を考慮します。発生した負債は、見積りに基づいており、将来における偶発債務の発展や解決に大きく影響されます。

なお、当社グループの事業活動に関連して、将来、第三者から訴訟等が提起され、一定の金額的影響が生じる可能性があります。その影響額は現時点では不確定であります。

【連結持分変動計算書に関する注記】

当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記は当該株式分割前を基準としております。

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 36,858,633株

2. 当連結会計年度末の自己株式の種類及び総数

普通株式 463,863株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月27日 定時株主総会	普通株式	1,465	43	2025年2月28日	2025年5月28日
2025年10月3日 取締役会	普通株式	1,671	49	2025年8月31日	2025年11月5日

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,184	60	2026年2月28日	2026年5月29日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入等によっております。デリバティブ取引については、リスクヘッジを目的としており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売上債権の受取手形及び売掛金並びにその他の金融資産の保証金における取引先の信用リスクは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等を把握したときは、速やかに対応する等して、その軽減に努めております。また、その他の金融資産は主に株式であり、上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されていますが、取引先企業との業務に関連する株式であり、月ごとに時価の把握を行っております。

仕入債務である支払手形及び買掛金並びにその他の債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金及びその他の金融負債のリース債務における用途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の金利変動リスクに対しては金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。資金調達にかかる流動性リスクについては、適時に資金繰り計画を作成・更新する等、当社グループ全体の資金管理を行うほか、安定した調達先の確保等により、そのリスク軽減に努めております。

デリバティブ取引は、外貨建ての仕入債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計処理基準に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の公正価値等に関する事項についての補足説明

金融商品の公正価値の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

2026年2月28日における連結財政状態計算書計上額及び公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2026年 2月期	
	帳簿価額	公正価値
金融資産		
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	18,109	18,109
売上債権及びその他の債権	35,151	35,151
その他の金融資産	19,011	18,929
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ		
その他の金融資産	9	9
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ		
その他の金融資産	49	49
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
その他の金融資産	791	791
金融負債		
償却原価で測定される金融負債		
仕入債務及びその他の債務	36,985	36,985
借入金	81,787	81,979
その他の金融負債	574	574
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債		
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ		
その他の金融負債	64	64
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ		
その他の金融負債	0	0

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(a) 現金及び現金同等物、売上債権及びその他の債権

これらは短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(b) その他の金融資産

その他の金融資産のうち、差入保証金については、退店計画等に基づき合理的と考えられる期間及び利率によって時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

また、市場性のある有価証券の公正価値は取引所の価格によっており、レベル1の時価に分類しております。市場性のない有価証券については、主に修正純資産方式（対象会社の保有する資産及び負債の公正価値を参照することにより公正価値を算定する方法）を用いて公正価値の算定しており、レベル3に分類しております。

(c) 仕入債務及びその他の債務、その他の金融負債

短期で決済される仕入債務及びその他の債務及びその他の金融負債については、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

リース債務については、元利金の合計額を同様のリース取引を実施した場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(d) 借入金

借入金のうち、短期間で決済される借入金については、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により公正価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(e) その他の有利子負債

優先株式については、将来キャッシュ・フローの償還が予想される期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により公正価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(f) デリバティブ

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり持分（親会社の所有者に帰属）

1,300円45銭

基本的1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）	171円36銭
希薄化後1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）	171円36銭

(注) 2026年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

【企業結合に関する注記】

1. エムシーファッション(株)

当社は、2024年11月28日開催の取締役会の決議に基づき、2025年2月28日に三菱商事ファッション(株)（現・エムシーファッション(株)）の普通株式44,233株を現金9,325百万円にて取得いたしました。これにより、三菱商事ファッション(株)（現・エムシーファッション(株)）及び同社の子会社は当社の連結子会社となりました。当該企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財政状態計算書において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映しております。その結果、暫定的に算定された負ののれんの金額4,905百万円は66百万円減少し、4,839百万円となっております。負ののれんの減少はその他の資産が453百万円、仕入債務及びその他の債務が12百万円それぞれ増加した一方で、売上債権及びその他の債権399百万円が減少したことによるものです。

2. (株)W&Dインベストメントデザイン及び(株)ライトオン

当社は、(株)日本政策投資銀行と共同支配していた(株)W&Dインベストメントデザインについて、2025年12月1日に同社及び同社の子会社である(株)ライトオンの既存借入の借換を実施し、(株)W&Dインベストメントデザイン及び(株)ライトオンへの資金供給を当社に集約しました。その後、当社は2025年12月17日に(株)W&Dインベストメントデザインの株式に係るコール・オプションの行使を決議し、2026年1月27日に当社は(株)W&Dインベストメントデザインの議決権の100%を取得しました。

当社はこれら一連の取引を一体取引と捉え、(株)W&Dインベストメントデザインの取得日を2025年12月1日と判断しており、同社は(株)ライトオンの議決権の過半数を保有していたため、当社は同日付で(株)ライトオンを連結子会社としました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	(株)ライトオン及び(株)W&Dインベストメントデザイン
事業の内容	カジュアルウェアの小売販売

②取得日

2025年12月1日

③取得した議決権付資本持分の割合

51.93%

④企業結合を行った主な理由

現行の資本関係では十分になし得なかった(株)ライトオンにおける成長施策の推進、コーポレート機能の統合及び人材配置の最適化によるさらなる合理化等を通じた経営効率の向上並びに競争力の向上に資すると判断いたしました。

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値	1,482
既保有持分の公正価値	4,198
合計	5,680
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	826
売上債権及びその他の債権	1,703
棚卸資産	4,814
有形固定資産	2,562
使用权資産	7,177
無形資産	0
繰延税金資産	1,990
その他の資産	5,510
仕入債務及びその他の債務	△4,771
借入金	△5,042
引当金	△2,921
リース負債	△8,211
その他の負債	△685

取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	2,951
非支配持分	1,264
のれん	3,992

（注1）当該企業結合により生じたのれんの主な内容は、個別の認識要件を満たさない、企画・開発・提案力による超過収益力であります。

（注2）前連結会計年度末日までに保有していた㈱ライトオン及び㈱W&Dインベストメントデザインの持分を支配獲得日における公正価値で再測定した結果、1,842百万円の段階取得に係る差益を認識しています。段階取得に係る差益は、連結損益計算書上の「その他の収益」に計上しています。

（注3）本件企業結合に係る取得原価の配分については、当期末現在において一部の評価作業を継続しており、本注記に記載している取得資産及び引受負債の公正価値並びにのれんの金額は、暫定的な会計処理を適用していることから、現時点で入手可能な情報に基づき算定したものであります。

なお、当企業結合に係る取得関連費用223百万円は、当連結会計年度の「販売費及び一般管理費」として費用処理しております。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	1,482
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	825
子会社の取得による支出	655

【重要な後発事象に関する注記】

(㈱ライトオンとの株式交換契約)

当社は、2025年11月14日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、当社の連結子会社である㈱ライトオン（以下「ライトオン」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます）を行うことを決議し、同日、当社とライトオンの間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます）を締結いたしました。

当社については、会社法第796条第2項本文の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の決議による承認を受けずに、ライトオンについては、2026年2月4日開催の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けており、2026年3月1日を効力発生日として本株式交換を実施いたしました。

1. 本株式交換の概要

(1) 株式交換完全子会社の名称および事業の内容

株式交換完全子会社の名称	(株)ライトオン
事業の内容	カジュアルウェアの小売販売

(2) 本株式交換の目的

現行の資本関係では十分になし得なかったライトオンにおける成長施策の推進、コーポレート機能の統合及び人材配置の最適化によるさらなる合理化等を通じた経営効率の向上並びに競争力の向上に資すると判断いたしました。

(3) 本株式交換の効力発生日

2026年3月1日

(4) 本株式交換の法的形式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、ライトオンを株式交換完全子会社とする株式交換です。なお、当社については、会社法第796条第2項本文の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の決議による承認を受けずに、ライトオンについては、2026年2月4日開催の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けており、2026年3月1日を効力発生日として本株式交換を実施いたしました。

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 持分比率

本株式交換前の持分比率	51.93% (2026年2月28日現在)
本株式交換後の持分比率	100.00%

2. 交付する対価に関する事項

(1) 非支配株主に交付する対価

交付する株式 当社普通株式 5,651百万円

(2) 株式交換に係る割当の内容

	当社 (株式交換完全親会社)	ライトオン (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.20
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：3,422,562株	

(注1) 当社は、本株式交換の株式交換比率の算定に当たり、公平性、妥当性を確保するため当社ならびに

ライトオンから独立した第三者機関に株式交換比率の算定を依頼しています。
(注2) 当社の交付する株式は、当社が新たに発行する株式を充当いたしました。

3. 会計処理の概要

本株式交換は、ライトオンの非支配持分との取引であり、本株式交換で支配関係に影響はございません。
資本金の増加はありません。

(㈱阪急スタイルレーベルズからの一部の事業承継)

当社は2025年11月28日開催の取締役会において、以下のとおり、阪急阪神ホールディングス㈱のグループに属する阪急電鉄㈱の子会社である㈱阪急スタイルレーベルズが運営するコスメセレクトショップ「カラーフィールド」事業及び家具・インテリア雑貨「ダブルデイ」事業を、会社分割（吸収分割）の方法により、阪急電鉄㈱が設立する新会社に承継させた上で、当社が㈱ワールドスタイルレーベルズの全株式を取得し、完全子会社化することについて決議いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称および事業の内容

名称	㈱ワールドスタイルレーベルズ
事業の内容	化粧品・服飾雑貨販売、家具・インテリア雑貨・生活雑貨販売

(2) 取得日

2026年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社は現金を対価として㈱ワールドスタイルレーベルズの株式を取得いたしました。

(4) 企業結合を行う主な理由

本件企業結合は、関西圏において確立された高いブランド価値と顧客基盤を取り込み、当社の事業基盤強化と成長加速を図るものです。当社の事業運営基盤の活用により収益性向上が見込まれるほか、阪急阪神グループとの協業を通じ企業価値向上を図ることを目的としております。

2. 事業の取得の対価及び対価の種類ごとの内訳

	(単位：百万円)
	金額
取得の対価（現金及び現金同等物等）	175
取得の対価	175

3. 発生するのれんの金額及び発生原因

現時点では確定しておりません。

4. 取得日において認識する資産及び負債の公正価値

現時点では確定しておりません。

(報告セグメントの変更)

当社グループは、2027年2月期より報告セグメントを変更することを決定いたしました。

当社グループの報告セグメントは、従来、「ブランド事業」「デジタル事業」、および「プラットフォーム事業」の3事業を報告セグメントとしておりましたが、今般のアパレルブランド事業のみに依存しない事業構造の完成が見込まれる状況を踏まえ、来期からの次期中期経営計画において、事業経営を抜本的に見直し、事業特性に合わせた最適なガバナンス体制と資源配分を実行するために報告セグメントを変更することにいたしました。

2027年2月期からは「B2C事業」「B2B事業」という二つの報告セグメントにいたします。

(株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年11月14日開催の取締役会決議に基づき、2026年3月1日付で株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割について

(1) 分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社の普通株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 分割の内容

①分割の方法

2026年2月28日(土)(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2026年2月27日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割(以下「本株式分割」といいます。)いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	36,858,633株
今回の分割により増加する株式数	36,858,633株
株式分割後の発行済株式総数	73,717,266株
株式分割後の発行可能株式総数	275,000,000株

③分割の日程

基準日公告日	2026年2月13日（金）
基準日	2026年2月28日（土）
効力発生日	2026年3月1日（日）

④その他

当該株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

本株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線部は変更部分を示しています。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>137,500,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>275,000,000株</u> とする

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2025年11月14日（金）
効力発生日	2026年3月1日（日）

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は「連結注記表 1株当たり情報に関する注記」に反映されております。

株主資本等変動計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株	株主資本計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 剰 余 金 計	益 金 計		
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	6,000	244	7,355	7,599	809	2	10,040	10,850	△39	24,411
当 期 中 の 変 動 額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△3,136	△3,136	—	△3,136
利益準備金の積立額	—	—	—	—	314	—	△314	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	51	51	—	51
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△470	△470
株式交換による増加	—	—	6,818	6,818	—	—	—	—	—	6,818
譲渡制限付株式報酬	—	—	78	78	—	—	—	—	4	82
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	1,890	1,890	—	1,890
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期中の変動額合計	—	—	6,896	6,896	313	—	△1,509	△1,195	△466	5,235
当 期 末 残 高	6,000	244	14,251	14,495	1,122	2	8,531	9,655	△505	29,646

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	34	1,577	1,612	－	26,023
当 期 中 の 変 動 額					
剰余金の配当	－	－	－	－	△3,136
利益準備金の 積 立 額	－	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－	51
自己株式の取得	－	－	－	－	△470
株式交換による 増 加	－	－	－	－	6,818
譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬	－	－	－	－	82
土地再評価差額金 の 取 崩	－	△1,890	△1,890	－	－
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	14	△0	13	47	61
当期中の変動額合計	14	△1,890	△1,876	47	3,406
当 期 末 残 高	48	△313	△265	47	29,428

個別注記表

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの…決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
 - デリバティブ……………時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品及び製品、原材料及び貯蔵品…総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産……………定率法
(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降取得した建物、2016年4月1日以降取得した建物附属設備(科目名「建物」に含む)及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～50年
工具、器具及び備品	2～20年
 - (2) 無形固定資産……………ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年から7年)に基づく定額法、それ以外のものについては定額法を採用しております。
 - (3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。
 - (4) 長期前払費用……………定額法
主な耐用年数は2～10年

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員の賞与支給にあてるため、翌期支払賞与見込額のうち当期負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付債務の見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
主に繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）
ヘッジ対象……………相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの
- (3) ヘッジ方針
主として内部規程である「財務規程」で定めるリスク管理方法及びそれに付随する「業務基準書」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、原則として、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。

為替予約においては、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

8. のれんの償却に関する事項

のれんはその効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却することとしております。

9. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料、IT・システムサービス提供による収入、及び物流管理サービス提供による収入となります。

経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

IT・システムサービスは子会社への社内インフラ、ネットワーク、顧客のポイント管理及びパソコンの管理・貸与などのサービス提供時において履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

物流管理サービスは各子会社の物流システムの構築、情報管理、在庫管理、受注管理、物流センター運営、及び配送などの物流業務の包括的受託等を行っており、保管物等の管理及び引き渡し等により履行義務が一時点で充足されることから、作業の完了及び保管物等を引き渡した時点で収益を認識しております。

10. その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

【会計上の見積りに関する注記】

1. 貸倒引当金の会計処理と評価

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 1,955百万円
- (2) その他の情報

関係会社長期貸付金に係る回収可能性の見積りに際して、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。当事業年度末時点における各関係会社の財政状態に、将来の業績予想を織り込むことで、実質的な回収不能見込額としております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 1,493百万円
- (2) その他の情報

繰延税金資産の回収可能性の見積りに際して、将来計画をもとに算定された将来の課税所得に対して利用できる可能性が高い範囲内においてのみ認識しております。

【会計方針の変更】

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当計算書類への影響はありません。

(グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を当事業年度の期首から適用し、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等については、計算書類作成時に入手可能な情報に基づき当該法人税等の合理的な金額を見積り、損益に計上しております。

この結果、当計算書類に与える影響は軽微であります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額

4,454百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物（純額）	2,095百万円
土地	20,267百万円
合計	22,362百万円

担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	878百万円
長期借入金	13,601百万円
合計	14,479百万円

3. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当事業年度末の当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	54,000百万円
借入実行残高	29,070百万円
差引額	24,930百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 短期金銭債権	2,346百万円
(2) 短期金銭債務	10,461百万円

5. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行

って算出しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△800百万円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高

(1) 売上高	15,256百万円
(2) 仕入高	194百万円
(3) 販売費及び一般管理費	1,688百万円
(4) 営業取引以外の取引高	980百万円

2. 貸倒引当金戻入額

主に当社の連結子会社である(株)ワールドアンバー等の債権に対する貸倒引当金の戻入益を営業外収益に計上しております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記は当該株式分割前を基準としております。

当事業年度末における自己株式の数

普通株式	463,863株
------	----------

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金繰入超過額	600百万円
賞与引当金	29百万円
退職給付引当金	114百万円
関係会社株式評価損否認額	5,128百万円
信託受益権の売却に伴う損益分配額	448百万円
税務上の繰越欠損金	466百万円
その他	1,372百万円
繰延税金資産小計	<u>8,157百万円</u>
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△6,441百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>1,716百万円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	21百万円
その他	201百万円
繰延税金負債合計	<u>222百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,493百万円</u>
再評価に係る繰延税金負債	
土地再評価差額金	<u>15百万円</u>
再評価に係る繰延税金負債合計	<u>15百万円</u>
再評価に係る繰延税金負債の純額	<u>15百万円</u>

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員 の 兼 任	事業 上 関 係 の 係 任				
子会社	(株)フィールズインターナショナル	100.0%	2名	役員 の 兼 任	経営指導料等 の収入 (注) 1	2,717	—	—
子会社	(株)アルカスインターナショナル	100.0%	2名	役員 の 兼 任	経営指導料等 の収入 (注) 1	3,638	関係会社 長期貸付金 (注) 2	8,335
					資金の貸付 (注) 2、3	8,075		
					貸付金利息	123		
子会社	(株)ワールドライフスタイルクリエーション	100.0%	2名	役員 の 兼 任	資金の貸付 (注) 2、3	1,754	関係会社 長期貸付金 (注) 2	2,056
					貸付金利息	24		
子会社	(株)ワールドストア パートナーズ	(100.0%)	2名	役員 の 兼 任	資金の借入 (注) 2、3	2,142	関係会社 短期借入金 (注) 2	2,314
					支払利息	11		
子会社	(株)ライフスタイルイノベーション	(100.0%)	1名	役員 の 兼 任	資金の貸付 (注) 2、3	5,401	関係会社 長期貸付金 (注) 2	4,958
					貸付金利息	72		
子会社	(株)ワールドプロダクション パートナーズ	(100.0%)	2名	役員 の 兼 任	資金の貸付 (注) 2、3	805	関係会社 短期貸付金 (注) 2	1,683
					貸付金利息	8		
子会社	神戸レザークロス(株)	100.0%	2名	役員 の 兼 任	資金の借入 (注) 2、3	2,719	関係会社 短期借入金 (注) 2	2,730
					支払利息	16		

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員 の 兼 任	事業 上 の 関 係				
子会社	(株) ティンパンアレイ	100.0%	2名	役員 の 兼 任	資金の貸付 (注) 2、3	1,913	関係会社 長期貸付金 (注) 2	1,742
					貸付金利息	27		
子会社	(株) ファッション・コ・ラボ	100.0%	3名	役員 の 兼 任	経営指導料等 の収入 (注) 1	2,374	関係会社 短期借入金 (注) 2	1,832
					資金の借入 (注) 2、3	1,949		
					支払利息	10		
子会社	(株) ピンクラテ	100.0%	2名	役員 の 兼 任	資金の貸付 (注) 2、3	1,740	関係会社 長期貸付金 (注) 2	1,757
					貸付金利息	25		
子会社	エムシーファッション(株)	100.0%	3名	役員 の 兼 任	資金の貸付 (注) 2、3	2,154	関係会社 短期貸付金 (注) 2	1,598
					貸付金利息	24		

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 価格その他の取引条件は事業年度毎に決定しております。
- (注) 2. 当社グループ内の企業相互間の余剰資金を集中管理し、資金の効率化を図る目的でCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、調達金利及び市場金利を勘案して取引条件を決定しております。
- (注) 3. 取引金額は期中平均残高を記載しております。

【収益認識に関する注記】

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

【重要な会計方針】の「9. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	404円29銭
1株当たり当期純利益	0円73銭
希薄化後1株当たり当期純利益	0円73銭

(注) 2026年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び希薄化後1株当たり当期純利益を算定しております。

【企業結合に関する注記】

(連結子会社である(株)ワールドインベストメントネットワーク及び(株)W&Dインベストメントデザインとの吸収合併)

当社は、2025年11月14日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である(株)ワールドインベストメントネットワーク及び(株)W&Dインベストメントデザインを吸収合併することを決議いたしました。

1. 合併の目的

来期に向けた機構再編を先取りする形で、これまで当社グループの投資事業を担ってきた(株)ワールドインベストメントネットワークを吸収合併し、大胆な資源配分と迅速な判断を実現すべく、当社グループのホールディングス機能も担っている当社に、新たに「企業投資室」を設置することとしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

	(株)ワールドインベストメント ネットワーク	(株)W&Dインベストメントデザイン
取締役会決議日	2025年11月14日	2025年11月14日
合併契約締結日	2025年11月14日	2026年1月16日
合併効力発生日	2026年1月1日	2026年2月27日

(注) 本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易吸収合併、(株)ワールドインベストメントネットワーク及び(株)W&Dインベストメントデザインにおいては会社法第784条第1項に定める略式吸収合併に該当するため、両社とも株主総会の承認を得ることなく実施いたしました。

(2) 合併の方式

(株)ワールドインベストメントネットワーク及び(株)W&Dインベストメントデザインを吸収合併消滅会社とし、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併です。

(3) 合併に係る割当ての内容

当社は、合併効力発生日時点で(株)ワールドインベストメントネットワーク及び(株)W&Dインベストメントデザインの発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際して、一切の対価の交付を行いません。

(4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 合併の状況

本合併による、当社の名称、所在地、代表者の役職、事業内容、資本金及び決算期の変更はありません。

4. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

また、本合併に伴う抱合せ株式消滅差益4,065百万円を特別利益に計上しております。

【重要な後発事象に関する注記】

（グループ再編に伴う連結子会社との吸収分割（簡易・略式吸収分割））

当社は、2025年12月17日開催の取締役会において、グループの次期経営構想の実現に向け、2026年3月1日付の当社事業セグメント体制の変更及びグループ再編について決議いたしました。

1. 本再編の目的

非アパレルの大きな成長に伴い、アパレルのみに依存しない事業構造の完成に向けて、事業経営を「B2C」「B2B」の二大セグメントに移行のうえ、サブセグメントにおいても市場、及びビジネスモデルに応じて再編をするものです。

B2C事業における再編内容	B2B事業における再編内容
<p>当社（親会社）が保有するB2C関連子会社の株式を、当該領域の中間持株会社である㈱ワールド・ブランドへ移管いたします。あわせて、これまで当社が行ってきた「人事」「企画管理」「事業管理」等の経営管理実務を同社へ集約することで、B2C事業における「資本（株式）」と「機能（経営指導）」を一体化させ、意思決定の迅速化と事業競争力の強化を図ります。</p>	<p>当社（親会社）が保有するB2B関連子会社の株式を、当該領域の中間持株会社である㈱ワールド・ソリューションズへ移管いたします。あわせて、これまで当社が行ってきた「人事」「企画管理」「事業管理」等の経営管理実務を同社へ集約することで、B2B事業における「資本（株式）」と「機能（経営指導）」を一体化させ、意思決定の迅速化と事業競争力の強化を図ります。</p>

(注) 2026年3月1日付で㈱ワールドプラットフォームサービスを㈱ワールド・ソリューションズに商号変更しております。

2. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

吸収分割承認取締役会	2025年12月17日
吸収分割契約締結日	2025年12月17日
効力発生日	2026年3月1日

(注) 本吸収分割は、㈱ワールド・ブランド及び㈱ワールド・ソリューションズにおいては会社法第796条第1項に定める略式吸収分割であり、当社においては、同法第784条第2項に定める簡易吸収分割であるため、それぞれ株主総会の承認を得ずに分割いたします。

(2) 本吸収分割の方式

当社を分割会社とし、㈱ワールド・ブランド及び㈱ワールド・ソリューションズを承継会社とする吸収分割です。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際して株式の割当て、その他对価の交付は行いません。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金

資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本事業にかかる資産及び契約上の地位並びにこれらの契約に基づく権利義務のうち、吸収分割

契約において定めるものを承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

本吸収分割において、承継会社である(株)ワールド・ブランズ及び(株)ワールド・ソリューションズに承継される負債はなく、(株)ワールド・ブランズ及び(株)ワールド・ソリューションズが負担すべき債務については、履行の見込みに問題がないものと判断しております。

3. 分割する事業の内容

関係会社株式管理業務

4. 本吸収分割後の状況

本吸収分割による当社、(株)ワールド・ブランズ及び(株)ワールド・ソリューションズの名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期の変更はありません。

5. 今後の見通し

本吸収分割は、当社の完全子会社に対して行うものであるため、当社の業績に与える影響は軽微であります。

6. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をいたします。